9月議会報告

第3回定例会が9月7日に開会され、提出された20議案中8議案が初日に可決しました。新規条例に関する12議案を第一常任委員会に付託して審査し、最終日の21日に賛成多数で原案通り可決しました。

条例関係

◎川根本町地域振興基金条例の制定

◎川根本町山村開発センター条例の一部改正

◎川根本町使用条例の一部改正

◎消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

◎川根本町国民健康保険条例の一部改正

補正予算

◎一般会計補正予算（第3号）

補正額10億6、556万2千円の増額

補正後の総額

75億5、227万5千円

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額4、159万円の増額

補正後の総額

10億1、331万7千円

◎介護保健事業特別合計補正予算（第2号）

補正額1、322万8千円の増額

補正後の総額

8億6、598万6千円

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額540万円の増額

補正後の総額

4億268万3千円

人事関係

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

坂本利夫氏（東藤川）

◎教育委員会委員の任命について

原田幹弘氏（下泉）

工事請負契約

◎請負契約の締結について（農林業センター建築工事）

契約金額8、631万円

契約先（株）富田工務店

その他

◎駿遠学園管理組合の規約変更について

議員定数を17から14に変更

議員提出議案

◎乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について

◎出資法の上限金利の引き下げ「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について

第一常任委員会報告

委員長 森 照信

第三回定例会で第一常任委員会に付託されました事件について報告いたします。本会議において、議案第七四号川根本町地域振興基金条例の制定について付託を受け九月七日午前十時より大会議室において審査を行いました。その審査の経過と結果について報告いたします。この新規制定条例は、合併後の市町村が地域住民の連帯強化、または地域振興等のため設ける合併市町村振興基金に対する積み立てのうち、元金積み立ての九五％まで合併特例事業債を起こすことが出来る合併支援制度があり、これを使って行うもので、この起債は、元利償還額に対し七〇％が普通交付税として支援される有利な起債であり、この基金は果実運用型とし、運用益を町の発展を目的として、地域振興に充てていくよう、今回制定するものとなっています。このような中で、委員からの質疑が行われ、主たる内容を抜粋しますと、基金も今後減っていく中で、新たな基金を積み立てることは、利子運用及び振り替え運用などの点で有利なものであるのではないか、又、この基金は償還期間があり、利用は15年先でなくてはできない。この先町がどのようになるかは分からないが、大きな合併等がある場合この基金は直接この町には使われないなど心配がある。しかし、この基金がこの町の資産として評価も得られるのではないか、運用の仕方次第であると思われる。

又、70％の交付税措置が最後まで継続されるかとの不安もあることと、償還金に払うに値する金額も別の事業（住民サービス）を保証する方へ向けるべきであるとの意見があったが、審査の結果討論はなく採決は起立によって行い、賛成多数で原案可決しました。

以上で、審査の経過と決果の報告を終わります。